



写真左：三軒 一高 町長 写真右：下川 正剛 白馬村長

祝 白馬村・太地町姉妹都市提携 30 周年

目次

トピックス.....	2	くじらの博物館便り.....	8
姉妹都市ブルームコーナー.....	4	お知らせ.....	10
住民福祉課便り.....	6	保健衛生関係行事予定.....	12

～白馬村と太地町が姉妹都市提携 30 周年を迎えました～

10月27日から29日にかけて、太地町長、町議会議員、町民や関係者27名が白馬村を訪問しました。10月28日(火)には、白馬村役場において太地町・白馬村姉妹都市提携30周年記念式典が行われるとともに「大規模災害時における相互応援に関する協定」調印式も併せて執り行われました。



白馬村より記念品の贈呈



調印の様子

また11月12日(水)、白馬村の下川正剛村長はじめ約40名の白馬村の方々が太地町を訪問し、くじらの博物館でクジラショーやクジラのエサやり体験を楽しんでいただいた後、夜には太地町公民館で記念式典と交流会が開催されました。



博物館にてイルカとふれあう白馬村長



クジラのエサやりを体験



交流会にて記念写真

～大盛況！第29回太地浦くじら祭り～

11月2日（日）、太地漁港ふれあい広場で、第28回太地浦くじら祭が開催され、約3,500人の方々が会場を訪れました。各種団体によるパレードや子どもたちによるダンス、鯨踊りや獅子舞、毎回人気の漁船パレード等が行われ、会場は大いににぎわいました。新宮市出身のシンガーソングライター、丸石輝正さんのコンサートが行われ、最後には太地の伝統的な歌である「我ら太地」を歌って、太地らしいフィナーレが飾られました。また、会場には白馬村の方々による名物のりんごやそば、おやきなどの出店をはじめ、いさな組合による鯨加工品の販売、さらに今年は、都市間交流を始めた浪速区の皆さんも出店に駆けつけてくれました。



出店ブースの様子



ステージでのパフォーマンス

～下校時の地震、津波避難訓練～

11月5日（水）「防災の日」に、PTA主催で太地小学校の全校生徒の地震、津波避難訓練が行われました。平成25年度にグリーンニューディール基金活用事業で避難路に避難誘導灯を設置し、それを子どもたちに知ってもらうことも目的の1つです。

放課時、集団下校を実施し、下校途中に地震が起きて、津波が来ることを想定して、近くの楠木谷避難所に逃げる訓練を行いました。5、6年生は落ち着いて下級生たちを誘導し、すばやく避難することができました。



避難路を上る子どもたち



避難場所に集合

THE PEARLS

姉妹都市ブルームのコーナー



ブルームの友達に会おう！

10月28日(火)と11月4日(火)に、太地とブルームの小学生がインターネット通話サービス「スカイプ」を利用して英語で会話する授業を行いました。第1回で自己紹介や互いの国や地域についての質問をし、第2回で太地の子どもたちが踊りを、ブルームの子どもたちが歌と詩をそれぞれ披露しました。



ブルームからの質問にだれが答えるか話し合い、大はしやぎ



自己紹介するブルームの生徒の話を真剣に聞き、画面を見つめる子どもたち



画面の前で自己紹介。少し緊張気味です

10月28日、第1回目の授業。太地小学校からは5、6年生、ブルームのセント・メアリーズ・カレッジからは2、6年生が参加しました。太地の子どもたちは、モニターを通して初めて会うブルームの生徒たちに興味津々です。「食べ物は何が好きですか?」「どんなスポーツが好きですか?」など、色々な質問が飛び交いました。



「綾踊り」。ブルームの生徒たちのために一生懸命踊っていました



画面の前で「みかぐら」を披露

11月4日の第2回の授業では、太地の子どもたちが「みかぐら」と伝統的な太地の踊りである「綾踊り」を披露し、画面の向こう側から大きな拍手喝采が聞こえてきました。

ブルームの生徒たちは先住民であるアボリジニの言葉で歌を歌い、さらにブルームについての詩を絵とともに発表してくれました。

**We Love
Broome!**
**We Love
Taiji!**

住民福祉課便り

第66回人権週間 みんなで築こう人権の世紀 12月4日(木)～10日(水) ～考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心～

12月10日は「人権デー」です。1948年のこの日「世界人権宣言」が国連で採択され、今年で66年目を迎えました。世界中の全ての人はみんな同じ人権を持つ、かけがえのない存在です。それぞれの個性や生き方の違いを大切に、すべての人の人権が尊重される豊かな社会をつくりましょう。

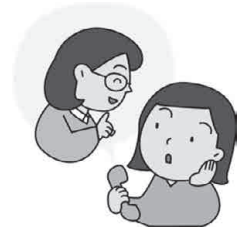
◆困りごと、心配ごとでお悩みの方は、人権擁護委員か、下記の人権相談窓口までお気軽にお電話ください。相談は無料で、秘密は守られます。

●受付時間：月曜日～金曜日（12月29日～1月3日・休日を除く）
午前8時30分から午後5時15分まで

●面談による相談窓口：和歌山地方法務局新宮支局
新宮市緑ヶ丘3丁目2-64

●電話による人権相談窓口

- ・子どもの人権についての専用相談電話・・・子どもの人権110番 0120-007-110
- ・女性の人権についての専用相談電話・・・女性の人権ホットライン 0570-070-810
- ・上記以外の専用相談電話・・・みんなの人権110番 0570-003-110



高齢者のインフルエンザの予防接種について

住民福祉課では高齢者のインフルエンザ予防接種希望者の申し込みを受け付けています。接種を希望される方は、役場住民福祉課（☎59-2335）にお申し込みください。

【対象者】

- ① 予防接種時に満65歳以上の方
- ② 60歳以上65歳未満であって、一定の心臓、腎臓、若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害を有する方（身体障害者1級程度）
※②に該当する場合、医師の診断書又は身体障害者手帳の写しが必要です

【接種場所】

町内の医療機関（坂野医院 ☎59-2063 漁野医院 ☎59-2040）

※町外の医療機関でも接種できる場合がありますので、役場住民福祉課にご相談ください

【予防接種の時期】

平成27年1月31日まで（医療機関により異なる場合があります）

【予防接種料】

自己負担額 1,000円（接種時に医療機関へお支払ください） ※ただし生活保護世帯の方は無料

【予防接種の受け方】

- ① 役場 住民福祉課に申し込みをする。（☎59-2335）
- ② 予防接種を希望する医療機関に各自予約する。
- ③ 役場から「インフルエンザ予防接種券」「インフルエンザ予防接種予診票」「インフルエンザ予防接種説明書」等が届く。
- ④ 「インフルエンザ予防接種券」「インフルエンザ予防接種予診票」を医療機関に持参して予防接種を受ける。
- ⑤ 接種後「インフルエンザ予防接種済証」を大切に保管する。



インフルエンザを予防しましょう

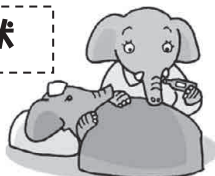
冬はインフルエンザが流行しやすい季節です。十分な睡眠と休養、バランスのとれた食事をとることなどで体力や抵抗力を保ち、予防を心がけましょう。

★ インフルエンザとかぜの違い ★

● インフルエンザ

毎年12月～3月が流行のシーズンです。突然現れる38℃以上の高熱、頭痛、関節痛、筋肉痛などの全身の症状が特徴で、併せてのどの痛み、鼻汁、咳（せき）などの症状も見られます。

全身の症状

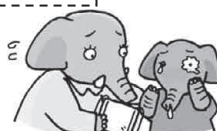


12～3月が
流行のシーズン

● かぜ

特に流行シーズンはなく、1年を通して罹患^{りかん}します。鼻水やのどの痛み、くしゃみなどの局所的な症状が、比較的ゆっくりとあらわれるのが特徴です。

局所的な症状



特に流行の
シーズンは無し

★ インフルエンザはどのようにうつるの？ ★

● 飛沫感染^{ひまつ}

感染した人のせき、くしゃみなどの飛沫（ひまつ）と共に放出されたウイルスを、健康な人がのどや鼻から吸い込むことで感染します。

● 接触感染

感染した人が、インフルエンザウイルスのついた手で触れたものに、健康な人が後から触れることで間接的にウイルスに感染します。

★ 予防のポイント ★

- ◆ 外出先から帰ったら手洗い、うがいを徹底しましょう
- ◆ せきエチケットをしましょう
- ◆ 流行時、人ごみや繁華街など人の多く集まる場所への外出はなるべく控えましょう
- ◆ 十分な休養、バランスの良い食事など規則正しい生活をしましょう
- ◆ インフルエンザにかかったかなと思ったら、かかりつけ医など身近な医療機関に電話をし、早めに受診しましょう

せきエチケット

- せき、くしゃみの際はティッシュなどで口と鼻を押さえ、他の人から顔をそむける。
- せき、くしゃみが出ている間はマスクを着用する。



太地町本人通知制度について

■ 本人通知制度とは

この制度は、事前に登録した方に対して住民票の写しや戸籍謄抄本などの証明を第三者（本人等（注）の代理人及び本人等以外の者）に、交付した場合にその事実について通知する制度です。住民票の写しや戸籍謄抄本などの不正請求や不正取得、委任状の偽造、不必要な身元調査等の未然防止を図るものです。

※国または地方公共団体の機関から公用請求により交付した場合や裁判及び紛争に関わるものは通知対象外です。

（注）本人等・・・（住民票関係）本人又は本人と同一の世帯に属するもの
（戸籍関係）本人、本人の配偶者、直系尊属又は直系卑属



※本制度を希望される方は、役場窓口にて受け付けております。

登録には本人様と確認できるもの（運転免許証等）、認印が必要となります。

本人以外の方を登録する場合は委任状が必要となります。

お問い合わせ先

太地町役場 住民福祉課

☎ 59-2335



太地に戻ってきた獅子頭(太地町歴史資料室所蔵)



由谷國男氏(中央、帽子を被っている。太地人系クラブ創立20周年記念ピクニック記念写真より)

太平洋を往復した獅子頭

Lion mask that sailed across the Pacific and back

アメリカから40年ぶりに里帰りした獅子頭が、平成13年(2001)11月の太地町総合展示会で展示されたという記事が、平成14年3月印刷の公民館報『鯨波』に掲載されています。この獅子頭は、1960年頃に太地の寄水クラブから在米太地人系クラブに寄贈されたもので、それが寄水クラブに戻されたということになります。

在米太地人系クラブは、1977年、サンピードロの公園で結成20周年記念のピクニックを実施しました。そのときに撮影された集合写真の最前列に、この獅子頭が写っています。年に一度のピクニックで恒例になっていたのが、由谷國男氏による獅子舞だったそうです。戦後に渡米した由谷氏は、太地にいたときから獅子舞の名手で、青年団の劇などでもご活躍だったそうです。

1905年にサンピードロ、さらに正確に言えば、おそらくターミナル島で結成された在米太地人会の会員の多くは、開戦から間もなくマンザナーの収容所へ入ることを余儀なくされました。太地人会は、戦後の1957年に「太地人系クラブ」(あるいは「太地倶楽部」)と改称して活動を再開しているので、それからわずか数年後に太地から海を越えてやってきた獅子頭は、太地人系クラブとほぼ同じ時を刻んできたことになります。

獅子頭が、寄贈からおよそ40年後に太地に戻ってきたという事実は、太地人系クラブの集まりにおいて、その頃までには獅子舞が上演されることがなくなっていたということを物語っています。平成18年(2006)年には、『鯨波』のなかで太地人系クラブの解散が宣言されました。

5年後の平成23年(2011)に再結成された太地人系クラブは、在米太地人会の創立100周年を祝うために、2015年11月15日にロング・ビーチ市内の施設で祝賀会を開催する計画を進めています。その祝賀会に出席し、ターミナル島やグリーンヒルズ墓地などを訪ねる一週間程度の特別ツアーを組織すべく、公民館は旅行代理店と協議しています。



クロシビカマス

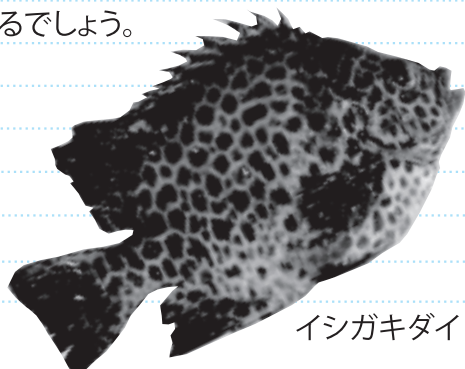
シイラ

ところ変われば……。

あるものの名前が、ところが変わればまったく別の名前と呼ばれることがあります。例えば、ケガをしたときに貼るアレの名前を、「ばんそうこう」という地域もあれば「サビオ」と呼んだり、「バンドエイド」と呼んだり、「リバテープ」という地域もあるそうです。生き物の名前にも、種ごとの名称である「標準和名」がありますが、海の生き物では、「地方名」のような地域特有の名称があります。種類によってはこの「地方名」がその生き物を示すものとして、標準和名よりなじみのある場合もあります。以下に、太地の市場で見つけた「海の生き物の名前」・その地域名と標準和名を一部ご紹介します。(表1)

この中には、紀南全体や関西地方・あるいはもっと広範に使用される名称があるかもしれません。たとえば、「グレ」なんかは釣り人の間では標準和名の「メジナ」より一般的でしょう。逆に、せまい範囲でのみ使用される名称もあると思います。「イシガキダイ」はこのあたりでは「コメカミ」「クチジロ(成長すると口が白くなることから)」と呼ばれるようですが、尾鷲では「トウモリ」と呼ばれます。また、「ヨラリ」については、標準和名である「クロシビカマス」の方がなじみがないのでは?(非常に美味ですが、限られた場所でしか消費されない、しない知る人ぞ知る魚ですね)

市場に通い始めてすぐに感じたのは、漁師さんの話に出てくる海の生き物の多くは、標準和名とは異なる名称で呼ばれており、それらを理解しないと話にならないという事でした。それらは、ひとつひとつは小さくとも、しっかりと地域に根付いた文化の一つであると言えるでしょう。



イシガキダイ

表1 海の生き物の地域名・標準和名

地方名・市場名	標準和名
ヒラゴ	マイワシ
ドロイワシ	カタクチイワシ
トウヤク	シイラ
アオアジ	マルアジ
カメアジ	メアジ
コセ	シマアジ
レンヤ	ハチビキ
グレ	メジナ
コメカミ、クチジロ	イシガキダイ
イガミ	ブダイ メス
青イガミ	ブダイ オス
サンノジ	ニザダイ
アラハダ	アカカマス
ヨラリ	クロシビカマス
サゴシ	サワラ幼魚
メジカ	マルソウダ
ソマ	ヒラソウダ
ヤイト	スマ
ヨコワ	クロマグロ幼魚
シロハギ	カワハギ
オコゼ	オニカサゴ
ゴンド	コビレゴンドウ
クロ	バンドウイルカ

議 会 報 告

平成 26 年第 1 回太地町議会臨時会

平成 26 年第 1 回太地町議会臨時会が、11 月 7 日に開会しました。

今臨時会には町長から、請負契約の変更 1 件、補正予算 1 件が提出され審議されました。

請負契約の変更

※山中 2 号線道路新設（トンネル）工事請負契約の変更【賛成多数で可決】

補正予算

※平成 26 年度太地町一般会計補正予算（第 3 号）【可決】

お 知 せ

太地いきいき
情報コーナー

行政なんでも相談所

●行政相談とは●

国・県・市町村の仕事について「どうなっているんだろう」「納得できない」といった皆さまからの意見・苦情をお聞きし、問題の解決に努める役割をしています。相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

日時：12 月 17 日（水） 午前 10 時～ 11 時 30 分

場所：太地町公民館 2 階 視聴覚室

相談委員：長尾 宝代 行政相談委員

お問い合わせ：太地町役場 総務課（0735-59-2335）

放送大学学生募集

放送大学はテレビ・ラジオの放送やインターネットを通して学ぶ正規の通信制大学です。

大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で、いつでも、どこでも、誰でも、学びたいだけ学べる大学です。

ただいま平成 27 年 4 月入学生を募集しています。心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など幅広い分野を学べます。入学試験はありませんので、お気軽にお問い合わせください。資料のお取り寄せは無料です。

○出願期間：12 月 1 日～ 3 月 20 日

○お問い合わせ：放送大学和歌山学習センター

〒641-0051 和歌山市西高松 1 丁目 7 - 20

TEL：073-431-0360

E-mail：wakayama-sc@ouj.ac.jp

防災ラジオの貸し出しについて

太地町では、災害時の緊急情報や避難情報など、町民の皆さんの安全を守り、大切な情報をお届けするために、防災行政無線（町内放送）を受信できる機能を持った「防災ラジオ」を貸し出しています。

◇対象 太地町全世帯

◇無償貸し出し・随時受付・その場で受け取り可能

お申込みは太地町役場総務課

（0735-59-2335）へお願いします。

申込書は役場にございますので、お申込みの際は印鑑をご持参ください。

なお、お申込みや受け取りが困難な方は、お気軽に役場総務課までご連絡ください。



太地町防災ラジオ

必ずチェック 最低賃金! 使用者も 労働者も

和歌山県最低賃金 時間額 715 円
効力発生日 平成 26 年 10 月 17 日

詳しいことは、和歌山労働局賃金室（073-488-1152）または最寄りの労働基準監督署へお問い合わせください。

平成 27 年度 きのくにフレンズ募集

和歌山県観光連盟では、メディア等への対応や観光キャンペーンでPRを行っていただく「きのくにフレンズ」を募集します。

1. 委嘱期間：平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日（1 年間）
2. 募集人数：3 名
3. 業務に従事していただく日：上記の期間内で、随時、県観光連盟が指定する日
4. 業務内容
観光PR活動：①メディア取材対応、新聞社訪問などによる観光PR。
②キャンペーン、式典などでの観光PR、アテンドなど。
5. 資格
 - (1) 県内在住または出身の満 18 歳以上（平成 27 年 3 月 31 日現在、高校生除く。）で、協調性に富み、明朗で健康な方。性別問わず。
 - (2) 県観光連盟が随時指定する日に、業務に従事していただける方。（年間 30～50 日程度。業務が数日間に及ぶ場合、宿泊を伴う場合もあり。）
 - (3) 他の同様の募集等で入選し、上記期間中、その主催団体の拘束を受けることのない方。また、芸能プロダクション等と専属契約のない方。
※委嘱期間であっても、きのくにフレンズとしてふさわしくないと判断した場合は、委嘱を取り消すことがあります。
6. 賞品：任期満了後、100,000 円相当の旅行券
7. 業務に従事した場合の謝礼等
 - (1) 謝礼：1 日当たり 10,000 円（業務が 4 時間未満の場合は 5,000 円）支給
 - (2) 旅費：県観光連盟旅費規程に準じ支給
8. 応募方法
 - (1) 提出書類
履歴書（1 通）：市販の用紙に所定の事項を記入し、写真（3 ヶ月以内に撮影したもの／白黒・カラー問わず）を貼付したもの。
 - (2) 提出先（郵送又は持参）
〒640-8585 和歌山市小松原通 1 丁目 1 番地 県庁 観光振興課内
（公社）和歌山県観光連盟 キャンペーンスタッフ係
 - (3) 募集期間
平成 26 年 11 月 7 日（金）～平成 27 年 2 月 6 日（金）〈必着のこと〉
 - (4) その他
応募書類は、採否にかかわらず返却しません。（個人情報厳守します）
9. 審査方法
面接審査実施（午前：第 1 次審査、午後：第 2 次審査）
審査日：平成 27 年 2 月 14 日（土）
面接会場：和歌山県民文化会館 4 階
（和歌山市小松原通 1 丁目 1 番地 TEL 073-436-1331）
10. その他：制服は無償貸与します。採用後、和歌山県の観光等について 3 日間程度の視察・研修を実施します。
11. お問い合わせ先
（公社）和歌山県観光連盟 キャンペーンスタッフ係
TEL 073-441-2776



《保健衛生関係 12 月行事予定》

子育て支援関係

月 日	事業名	時 間	場 所
12月 4日 (木)	ちびっ子ひろば	10:00～11:00	ふれあいルーム

健康相談

月 日	事業名	時 間	場 所
12月 8日 (月)	成人健康相談 (血压測定)	15:00～15:30	森浦集会所
12月 10日 (水)	成人健康相談 (血压測定)	10:30～11:30	公民館
		<u>13:00～13:30</u>	<u>平見集会所</u>
		<u>13:45～14:15</u>	<u>老人憩の家</u>
		<u>14:30～15:00</u>	<u>東新集会所</u>
12月 17日 (水)	乳幼児健康相談	10:00～11:30	多目的センター

※成人健康相談 (血压測定) 14:30～15:00 の開催場所は奇数月は寄水集会所、偶数月は東新集会所で行っておりますのでご注意ください。

健康教育

月 日	事業名	時 間	場 所
12月 1日 (月)	なかよし体操	13:30～15:00	東新集会所
12月 15日 (月)			
12月 8日 (月)	なかよし体操	13:30～15:00	森浦集会所
12月 22日 (月)			

健診

月 日	事業名	時 間	場 所
12月 4日 (木)	10 か月児健診	13:00～13:10 (受付)	那智勝浦町福祉健康センター
12月 25日 (木)	4 か月児健診	13:00～13:10 (受付)	那智勝浦町福祉健康センター

—白馬からお便り—

【姉妹都市「白馬村」コーナー】



〽白馬北小学校「音楽会」〽

10月30日(木曜日)平成26年度白馬北小学校「音楽会」が白馬北小学校体育館にて開催されました。お父さんやお母さんが見守る中、生徒たちは一生懸命、日頃の練習の成果を披露しました。多くのカメラやビデオカメラが舞台に向けられた会場では生徒たちの美しい声が響き、曲目が終わるとびにあたたかい拍手が送られました。

住民基本台帳
(平成26年10月末日現在)
総人口 3,341人
男 1,520人
女 1,821人
世帯数 1,653世帯
(前月比: 総人口 **増減なし**
世帯数 **5世帯増**)

～お食事のご案内～

- ※ 昼食 11時～14時
- ※ 夕食 17時～19時30分
- ※ 宴会・折詰・弁当・おまぜ等
(ラストオーダー 19時)

お気軽に御利用ください

国民宿舎 白鯨

